

大分市の福祉と保健

令和6年度



大分市福祉保健部・子どもすこやか部

大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例

平成 8 年 3 月 28 日
大分市条例第 2 号

（目的）

第 1 条 この条例は、すべての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下
の平等を定める日本国憲法並びに自由及び平等を定める世界人権宣言の
基本理念にのっとり、市及び市民の責務等に関し必要な事項を定めること
により、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権の擁護を図り、
もって平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（市の責務）

第 2 条 市は、前条の目的を達成するため、第 4 条第 1 項に規定する施策の
推進を図り、市民の人権意識の高揚及び人権の擁護に努めるものとする。

（市民の責務）

第 3 条 市民は、相互に基本的人権を尊重し、あらゆる差別の撤廃及び人権の
擁護に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（施策の推進）

第 4 条 市は、あらゆる差別を撤廃し、人権を擁護するため就労対策、産業の
振興、教育及び啓発に関する必要な施策の推進に努めるものとする。

2 市は、前項に規定する施策を推進するに当たっては、当該施策の総合的
かつ計画的な推進について定める基本計画及び部落差別を解消するための
基本方針その他あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する方針に基づき
行うものとする。

（実態調査）

第 5 条 市は、前条第 1 項に規定する施策の策定及び推進に反映させるため、
必要に応じ実態調査等を行うものとする。

（委任）

第 6 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和 2 年条例第 13 号）

この条例は、令和 2 年 3 月 27 日から施行する。

表紙

2023 大分市人権フォトコンテスト入選作品

上 段 最優秀賞	「じいじと一緒に」	櫛 来 英 美 さん
下段左 優 秀 賞	「帽子なんていない」	合 澤 真 弓 さん
下段右 優 秀 賞	「おにいちゃんの背中」	親 松 榮 子 さん

大分市の福祉と保健

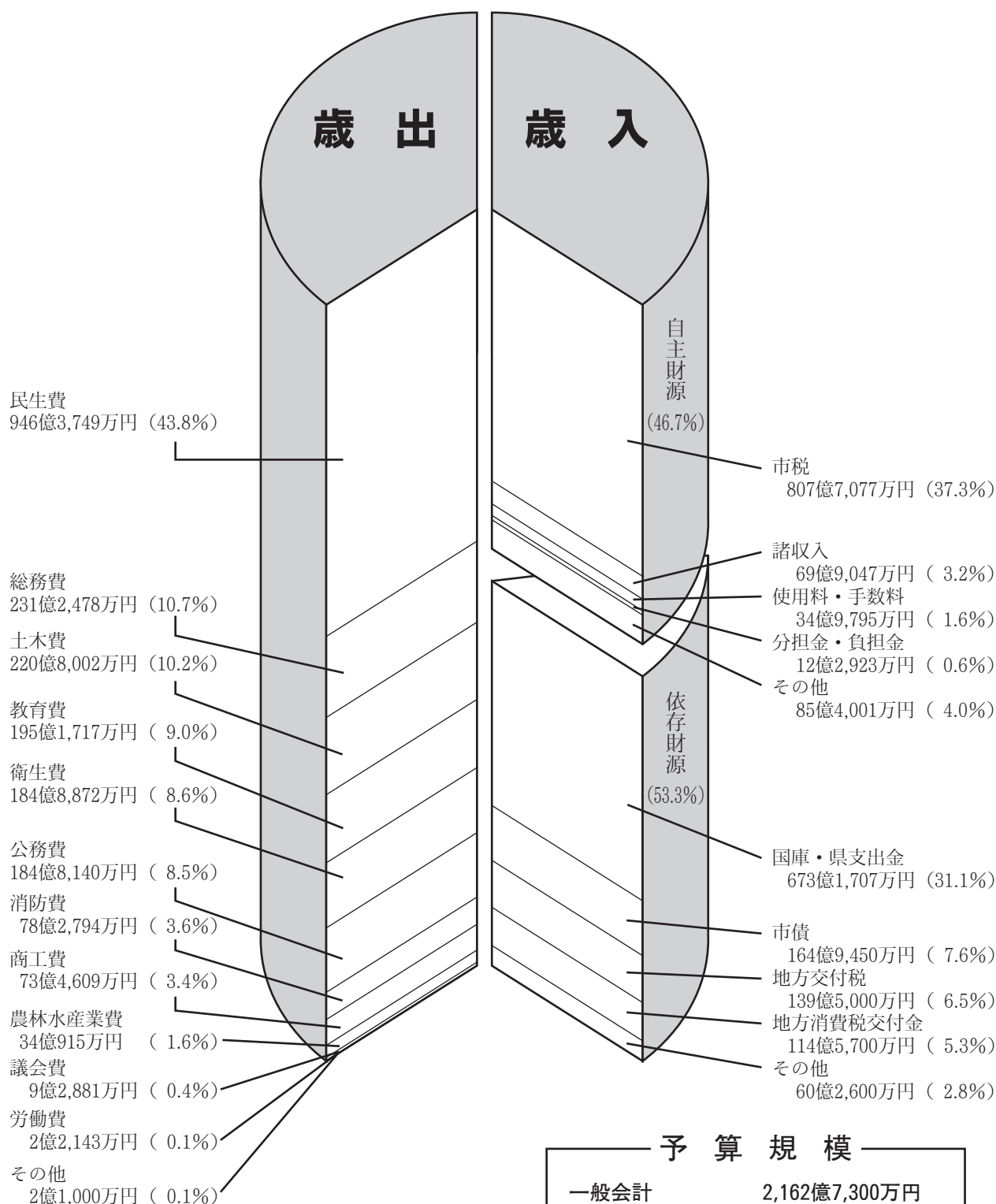
令和 6 年度

本書は、大分市の福祉・保健行政に関する取り組みについて、令和 5 年度の実績を中心に概要をまとめたものです。

多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

令和 6 年10月

令和 6 年度 一般会計歳入歳出予算
2,162億7,300万円



※数字は概数

予 算 規 模	
一般会計	2,162億7,300万円
特別会計	1,055億9,700万円
水道事業会計	188億500万円
公共下水道事業会計	271億万円
合 計	3,677億7,500万円

予算は市民一人当たりこのように使われます。

予算全体では 4 5 7, 1 3 9 円

市民福祉のために（民生費）	2 0 0, 0 3 7 円
窓口サービスのために（総務費）	4 8, 8 7 9 円
道路や住宅、公園などの整備のために（土木費）	4 6, 6 7 1 円
教育のために（教育費）	4 1, 2 5 4 円
ゴミ処理や健康を守るために（衛生費）	3 9, 0 8 0 円
火災の予防や消火などのために（消防費）	1 6, 5 4 6 円
商工業、観光などの発展のために（商工費）	1 5, 5 2 8 円
農林畜産の振興のために（農林水産業費）	7, 2 0 6 円
そ の 他	4 1, 9 3 9 円

※四捨五入の関係で総数が一致しない場合があります。

〔面積・人口・世帯数〕

人 口	4 7 3, 1 0 1 人
男	2 2 7, 4 9 8 人
女	2 4 5, 6 0 3 人
世 帯 数	2 3 1, 2 0 6 世帯
面 積	5 0 2. 3 9 km ²

（令和 6 年 3 月末日現在
住民基本台帳人口＋外国人登録人口）

目 次

福祉保健部・子どもすこやか部の機構図	1
福祉保健部職員配置状況	2
子どもすこやか部職員配置状況	6

第1章 大分市の福祉

1 高齢者福祉	10
(1) 敬老・生きがい対策	10
(2) 後期高齢者医療対策	12
(3) 生活支援対策	14
(4) 在宅高齢者介護対策	14
(5) ひとり暮らし高齢者対策	16
(6) 認知症高齢者対策	16
(7) 施設入所措置	18
(8) 相 談	18
(9) 表 彰	18
(10) 老齢年金	20
(11) 高齢者福祉関係参考資料	22
2 介護保険	23
(1) 介護保険料	23
(2) 要介護（要支援）認定について	27
(3) 介護保険給付内容	28
○要介護（要介護1～5）者が利用できるサービス	
・居宅サービス	28
・地域密着型サービス	28
・施設サービス	28
○要支援（要支援1・2）者が利用できるサービス	
・介護予防サービス	30
・地域密着型介護予防サービス	30
○要支援（要支援1・2）者・事業対象者が利用できるサービス	
・介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス	30
・介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス	30
・パワーアップ教室	30
○その他の給付	
・福祉用具購入費の支給	32
・住宅改修費の支給	32
・おむつ等介護用品購入費の支給	32
・高額介護（介護予防）サービス費の支給	32
・高額医療・高額介護合算制度	32
○食費・居住費（滞在費）の負担軽減	

・食費・居住費（滞在費）の 負担限度額認定	32
(4) 地域包括支援センター	34
3 障がい者福祉	36
(1) 障害基礎年金・特別障害給付金	36
(2) 障害者福祉手当	36
(3) 重度障害者福祉手当	38
(4) 障害者医療費助成	38
(5) 障がい者（児）福祉施策	40
(6) 点字・手話講習会	46
(7) おもちゃライブラリー	46
(8) 相談業務・手話通訳	48
(9) 援 護	48
(10) 行 事	50
(11) 障がい者（児）福祉関係参考資料	50
(12) 障がい者福祉サービス等の種類	53
4 子ども・子育て支援	54
(1) 手 当	54
(2) 子ども医療費助成	56
(3) 児童福祉相談	56
(4) 大分市親子通所事業	58
(5) 放課後児童クラブ事業	58
(6) 大分市こどもルーム事業	58
(7) 大分市子育てファミリー・サポート・ センター	58
(8) 保育所等運営事業	60
(9) 病児保育事業	60
5 ひとり親家庭支援	64
(1) 遺族基礎年金	64
(2) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	66
(3) 相談業務	68
(4) ひとり親家庭等医療費助成	68
(5) 母子生活支援施設運営事業	70
6 生活保護	72
(1) 保護の種類	72
(2) 本市の現況	74
(3) 扶助費別支給状況	75
7 人権・同和行政	76
(1) 講演会の開催	76
(2) 人権相談	76
(3) 大分市旭町文化センター	78

(4) 人権啓発センター	80
8 その他の福祉	82
(1) 重層的支援体制整備事業（令和6年度新規事業）	82
(2) 生活困窮者自立支援制度	84
(3) 子どもの学習支援事業	86
(4) 災害対応	86
(5) 避難行動要支援者対策事業	88
(6) 災害時要配慮者支援事業費補助金	88
(7) 遺家族援護ならびに軍人恩給に関する業務	90
(8) 基金	90
(9) 大分市多世代交流プラザ	92
(10) 大分市丹生温泉施設	93
9 民生委員・児童委員	94
(1) 民生委員・児童委員とは	94
(2) 民生委員・児童委員の活動状況	94
(3) 大分市民生委員児童委員協議会	95
10 社会福祉法人大分市社会福祉協議会	96
● 施設一覧表	
1 高齢者福祉関係施設	104
2 介護保険関係施設	106
3 障がい者福祉関係施設	107
4 児童福祉関係施設	108
5 大分市総合社会福祉保健センター	123

第2章 大分市の保健

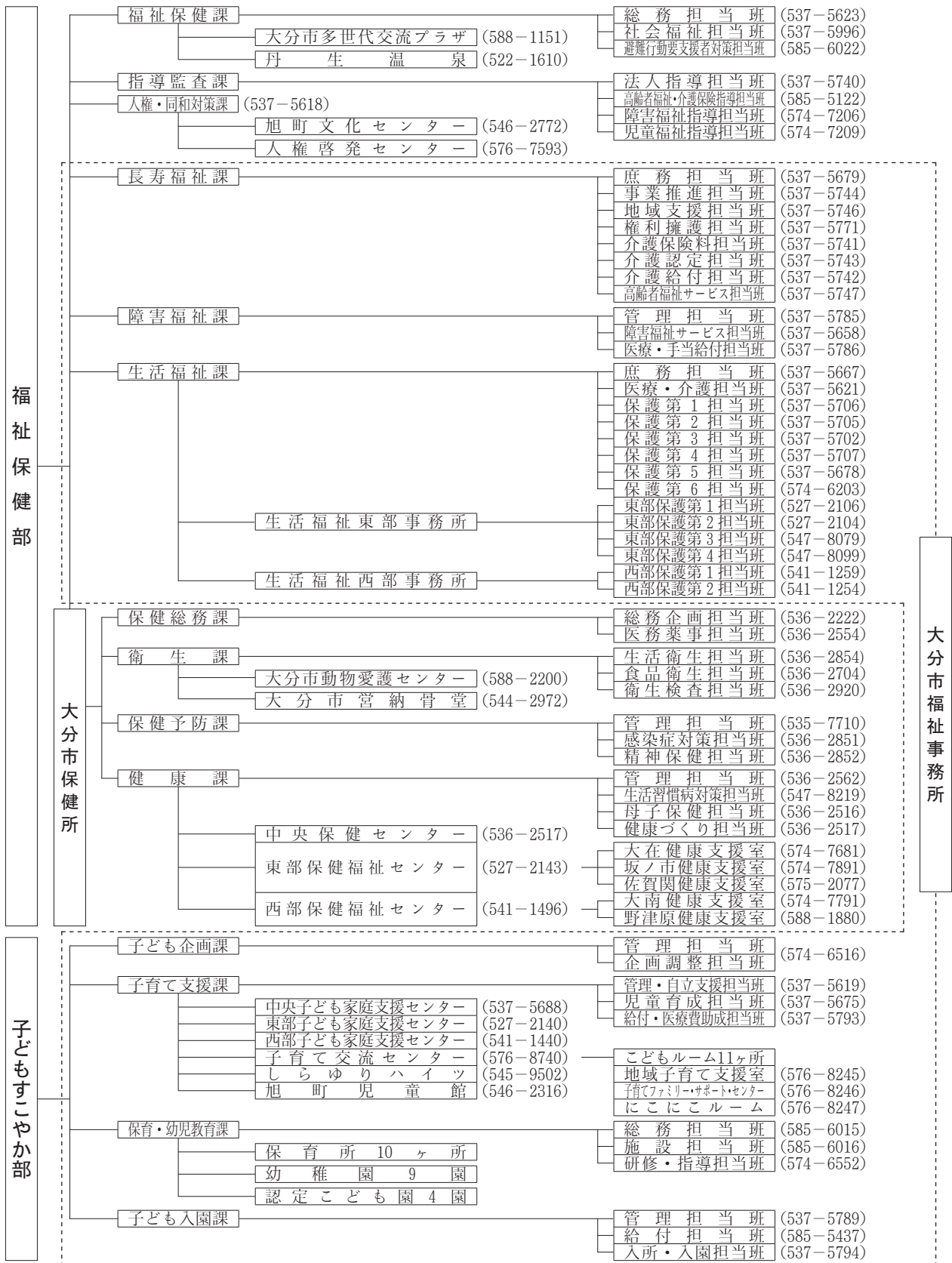
1 人口動態	128
(1) 人口等の状況	128
(2) 人口動態統計	130
(3) 出生の状況	132
(4) 死亡の状況	133
2 母子保健	141
(1) 母子保健事業の体系	141
(2) 普及啓発事業	142
(3) 保健指導事業	142
(4) 訪問指導事業	144
(5) 乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問事業）	144
(6) 健康診査事業	144
(7) 産後ケア事業	150
(8) 療育相談事業	150
(9) 医療費給付状況等	152

(10) 出産・子育て応援給付金事業	153
3 歯科保健	155
(1) 歯科保健事業の体系	155
(2) 普及啓発事業	156
(3) 歯科相談事業	156
(4) 歯科健康教育事業	158
4 健康づくり	159
(1) 健康づくり推進事業の体系	159
(2) 健康手帳の交付	160
(3) 市民健診（健康診査）	160
(4) 肝炎ウイルス検診	161
(5) 特定健康診査（特定健診）	161
(6) 特定保健指導	162
(7) がん検診	163
(8) 新たなステージに入ったがん検診の 総合支援事業	166
(9) 骨粗しょう症検診	166
(10) 胃がんリスク検診	167
(11) 健康教育	168
(12) 健康相談	168
(13) 訪問指導	168
(14) 健康アプリ「おおいた歩得（あるとく）」	169
(15) 慢性腎臓病対策	170
(16) 働く世代健康応援事業	172
(17) たばこ対策	172
(18) 健康推進員地域活動事業	173
5 栄養改善	176
(1) 食生活栄養改善推進事業の体系	176
(2) 食生活栄養改善推進事業	177
6 精神保健	181
(1) 精神保健福祉事業の体系	181
(2) 心の健康づくり対策	182
(3) 地域自殺対策	184
(4) 社会復帰対策	187
(5) 組織活動支援対策	188
(6) 関係者の資質向上	189
7 難病対策	190
(1) 難病対策事業の体系	190
(2) 特定疾患・特定医療費（指定難病）受給 者数	191
(3) 訪問相談事業	191
(4) 来所・電話相談	192
(5) 在宅療養支援対策会議	192
(6) 難病医療講演会	193

(7) 難病従事者研修会	193	(4) 依頼による検査	232
(8) 難病ガイドブックの配布	194	(5) 精度管理	233
(9) 患者会支援	194		
(10) 緊急時対応システム登録の支援	194	16 医務・薬事・免許	234
(11) 災害時要援護難病患者個別支援票の作成	195	(1) 医 務	234
(12) 小児慢性特定疾病医療費助成	195	(2) 薬 事	240
(13) 小児慢性特定疾病児童等日常生活 用具給付事業	196	(3) 免 許	241
(14) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	196		
(15) 小児慢性特定疾病対策地域協議会	197	17 救急医療体制	242
(16) 小児慢性特定疾病児童手帳の交付	197	(1) 初期救急医療体制	242
(17) 付き添い支援事業	197	(2) 第二次救急医療体制	242
8 感染症対策	198	18 各種協議会等	243
(1) 予防接種・感染症対策事業体系	198	(1) 大分市地域保健委員会	243
(2) 結核対策	198	(2) 大分市地域献血推進連合協議会	244
(3) 感染症対策	203	(3) 公益財団法人 大分県地域成人病 検診協会	244
(4) エイズ対策	206		
(5) 特定感染症対策	207	19 大分市保健所調査研究実施状況	245
(6) 予防接種事業	208		
		20 大分市保健所の概要	246
9 学生実習指導	212	(1) 沿 革	246
(1) 令和5年度実習生受け入れ状況	212	(2) 施設の概要	247
10 生活衛生	214		
(1) 生活衛生営業施設数及び立入検査	214		
(2) 温泉利用許可施設数	215		
(3) 特定建築物・登録営業所の施設数及び 立入検査	215		
(4) 水道等施設数及び立入検査	216		
11 墓地管理	218		
12 狂犬病予防	219		
13 動物愛護管理	220		
14 食品衛生	222		
(1) 食品関連事業者に対する監視指導	222		
(2) 収去検査	223		
(3) 食中毒発生状況	223		
(4) 食品の苦情・相談	223		
(5) 食品衛生思想の普及・啓発	224		
(6) その他	225		
15 試験・検査	230		
(1) 食品衛生に係る検査	230		
(2) 感染症対策に係る検査	231		
(3) その他の検査	232		

福祉保健部・子どもすこやか部の機構図

令和6年7月1日現在
() 直通電話 市外局番：097



福祉保健部職員配置状況

課名	区分	総計	職員																		備考
			職員小計	事務職	事務職(福祉)	事務職(心理)	事務職B(化学)	栄養士	保健師	看護師	助産師	調理師	医師	薬剤師	獣医師	臨床検査技師	指導主事	運転士	作業員	SWS論	
福祉保健課	部長	1	1	1																	
	審議	3	3	3																	
	次長	2	2	1									1								福祉事務所長
	課長	1	1	1																	
	参事	2	2	2																	
	総務担当班	2	2	2																	
指導監査課	社会福祉担当班	7	6	3	3																班長は参事(事務職)に計上
	社会福祉協議会派遣	5	3	3																	班長は参事補(事務職)に計上
	避難行動要支援者対策担当班	4	3	2	1																班長は参事補(事務職)に計上
	社会福祉協議会派遣	4	3	3																	事務局長は次長に計上、福祉保健課参事1名 参事補2名
	課小計	25	20	16	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	課長	1	1	1																	
人権・同和对策課	参事	1	1	1																	
	参事補	3	3	2	1																
	法人指導担当班	3	3	3																	班長は参事補(事務職)に計上
	高齢者福祉・介護保険指導担当班	5	3	2	1																班長は参事補(事務職(福祉))に計上
	障害福祉指導担当班	4	4	1	3																班長は参事補(事務職)に計上
	児童福祉指導担当班	7	5	3	2																班長は参事(事務職(福祉))に計上
長寿福祉課	課小計	24	20	12	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	課長	1	1	1																	
	参事	2	2	2																	
	参事補	3	3	3																	
	専門官	1	0																		
	人権・同和对策課	5	4	4																	所長は参事補(事務職)に計上
障害福祉課	旭町文化センター	5	2	2																	所長は参事補(事務職)に計上
	人権啓発センター	7	2	1													1				
	課小計	24	14	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	課長	1	1	1																	
	参事	2	2	1																	
	参事補	9	9	7	2																
障害福祉課	庶務担当班	6	5	5																	班長は参事補(事務職)に計上
	事業推進担当班	9	6	6																	班長は参事補(福祉)に計上
	地域支援担当班	15	9	2	2																班長は参事(保健師)に計上 事務職1名を参事補に計上
	権利擁護担当班	9	4	1	3																班長は参事補(事務職)に計上 事務職(福祉)1名を参事補に計上
	介護保険料担当班	15	7	5	2																班長は参事補(事務職)に計上
	介護認定担当班	66	12	9	1																班長は参事補(事務職)に計上 外部からの派遣(2)
障害福祉課	介護給付担当班	14	6	6																	班長は参事補(事務職)に計上
	高齢者福祉サービス担当班	9	6	5	1																班長は参事補(事務職)に計上
	課小計	155	67	48	11	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	課長	1	1	1																	
	参事	1	1	1																	
	参事補	4	4	4																	
障害福祉課	障害福祉サービス担当班	35	15	12	1																
	医療・手当給付担当班	30	16	12	4																
	課小計	71	37	29	6	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	課長	1	1	1																	
	参事	1	1	1																	
	参事補	4	4	4																	

※SSW…スクールソーシャルワーカー

令和6年7月1日現在

再任用									会計年度																				備考	
再任 用小計	事務 職	栄養 士	保健 師	獣医 師	臨床検査 技師	保育 士	幼稚園教 諭	調理 員	事務 職	建築 士	栄養 士	保健 師	看護 師	助産 師	歯科衛生 士	保育 士	歯科医 師	臨床検査 技師	社会福祉 士	介護福祉 士	相談員	支援員	調査員	作業 職	教職員 幼稚園教 諭	介護支援 専門員	臨床心理 士	視能訓練 士		
0									0																					
0									0																					
0									0																					
0									0																					
0									0																					
0									0																					
0									1	1																				
0									2	2																				
0									1	1																				
1	1								0																					
1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0									0																					
0									0																					
0									0																					
0									0																					
1	1								1	1																				
0									0																					
2	2								0																					
3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0									0																					
0									0																					
0									0																					
1	1								0																					
0									1	1																				
0									3	3																				
2	2								3	3																				
3	3	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0									0																					
0									0																					
0									0																					
0									1	1																				
1	1								2	1	1																			
0									6	2		1	1			1											1			
0									5	2			1	1					1											
0									8	8																				
0									54	4			3	15	1												31			
1	1								7	7																				
0									3	3																				
2	2	0	0	0	0	0	0	0	86	28	1	1	5	16	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	32	0	0
0									0																					
0									0																					
0									0																					
1	1								19	11												1	7						知的障がい者相談員(1)、障がい支援区分認定調査員(7)	
0									14	11												3							聴覚障がい者相談員(1)、精神障がい者相談員(2)	
1	1	0	0	0	0	0	0	0	33	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	7	0	0	0	0	0	0	

※()内の数字は内数

課 名	区 分	総 計	職 員																			備 考			
			職員 小計	事務 職	事務職 (福祉)	事務職 (心理)	事務職 B(化学)	栄 養 士	保 健 師	看 護 師	助 産 師	調 理 員	医 師	薬 剤 師	獣 医 師	臨床 検査 技師	指 導 主 事	運 転 士	作 業 職	S W	教 諭		幼稚園 教諭	児童 指導 員	
生活福祉課	課長	1	1	1																					
	専門補	2	2	2																					
	事務担当	1	0																						
	療養・介護担当	15	15	15																					
	保護第1担当	10	7	6	1																		班長は参事補(事務職)に計上		
	保護第2担当	13	5	4																				班長は参事補(事務職)に計上	
	保護第3担当	11	8	6	2																			班長は参事補(事務職)に計上	
	保護第4担当	9	6	5	1																			班長は参事補(事務職)に計上	
	保護第5担当	6	6	5	1																				班長は参事補(事務職)に計上
	保護第6担当	7	7	6	1																				班長は参事補(事務職)に計上
	生活福祉東部事務所	6	6	5	1																				班長は参事補(事務職)に計上
	東部保護第1担当	5	5	5																				班長は参事補(事務職)に計上	
	東部保護第2担当	0	0																					所長は参事補(事務職)に計上	
	東部保護第3担当	7	6	6																				班長は参事補(事務職)に計上	
	東部保護第4担当	6	6	5	1																				班長は参事補(事務職)に計上
東部保護第5担当	8	6	5	1																				班長は参事補(事務職)に計上	
東部保護第6担当	6	5	5																					班長は参事補(事務職)に計上	
生活福祉西部事務所	0	0																						所長は参事(事務職)に計上	
西部保護第1担当	7	6	5	1																				班長は参事補(事務職)に計上	
西部保護第2担当	8	6	5	1																				班長は参事補(事務職)に計上	
課小計	127	103	87	15	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
保健総務課	大分市保健所長	1	1										1												
	大分市保健所次長	1	1							1															
	課長	1	1	1																					
	専門補	1	1	1																					
	事務企画担当	4	4	2						1					1										
	医療事務課	2	0																						
	課小計	7	5	5																				班長は参事補(事務職)に計上、保健師1名を参事補に計上	
	課小計	6	5	2											3									班長は参事補(薬剤師)に計上、事務職1名を参事補に計上	
	課小計	21	16	11	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	衛生課	課長	1	1	1											1	2								
		専門補	4	4																					
		生活衛生担当	3	3												1									
		食品衛生検査担当	9	5	3											1									班長は参事補(事務職B(化学))に計上
		生活衛生検査担当	7	5												3	2								班長は参事(薬剤師)に計上、薬剤師1名を参事補に計上
		生活衛生検査担当	5	4																					班長は参事補(臨床検査技師)に計上
大分市動物愛護センター		12	8	2											3			3						所長は参事(獣医師)に計上、獣医師1名を参事に計上	
課小計		41	30	6	0	0	4	0	0	0	0	0	0	6	7	4	0	0	3	0	0	0	0		
分市保健予防課		課長	1	1							1														
	政策	1	1	1																					
	参事	1	1																						
	管理担当	5	5	1						3				1											
	感染症対策担当	20	9	6						3														班長は参事補(事務職)に計上	
	精神保健担当	13	9	1						7														班長は参事(保健師)に計上、医師1名を参事補に計上	
	課小計	12	8		1					6				1										班長は参事補(保健師)に計上、保健師2名を参事補に計上	
保健所	課長	53	34	9	1	0	0	0	0	21	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	政策	1	1							1															課長は中央保健センター所長兼務
	参事	0	0							0															
	管理担当	10	10	2					1	7															
	生活習慣病対策担当	15	15	3		1		1	10															班長外1名を参事補(事務職)に計上	
	母子保健担当	9	4	4																				班長は参事(保健師)に、外保健師1名を参事補(保健師)および1名を参事補(事務職(心理))に計上	
	健康づくり担当	11	10							10														班長は参事(保健師)に計上、外2名を参事補(保健師)および1名を参事補(事務職(心理))に計上	
	中央保健センター	49	18		1	2			13		2													班長は参事(栄養士)に計上、外2名を参事補(保健師)に計上、外1名を参事補(栄養士)に計上	
	東部保健福祉センター	24	17	4					2	9		2												所長は課長(保健師)に計上	
	大分市健康支援室	3	2							1	1													参事(4)・参事補(7)・栄養士(4)・保健師(28)・事務職(心理)(2)・事務職(福祉)(1)・助産師(2)は各班と兼務	
	坂ノ市健康支援室	2	1							1														所長は参事(保健師)に計上、保健師1名を参事補に計上	
	佐賀関健康支援室	1	1							1														室長は参事(保健師)に計上	
	西部保健福祉センター	1	1							1														室長は参事補(保健師)に計上	
	大南健康支援室	20	14	3					2	6	1	2												所長は参事(事務職)に計上、外1名を参事(保健師)に計上、外2名を参事補(事務職)および参事補(保健師)に計上	
	野津原健康支援室	2	1							1														室長は参事補(保健師)に計上	
課小計	1	1																					室長は参事補(保健師)に計上		
福祉保健部 計	170	104	16	1	3	0	10	65	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			719	450	249	46	3	4	10	99	20	6	0	4	10	7	5	1	0	3	0	0	0	0	

※SSW…スクールソーシャルワーカー

令和6年7月1日現在

再任用									会計年度																				備考	
再任 用小計	事務 職	栄養 士	保健 師	獣医 師	臨床 検査 技師	保育 士	幼稚園 教諭	調理 員	会計 年度 小計	事務 職	建築 士	栄養 士	保健 師	看護 師	助産 師	歯科 衛生 士	保育 士	歯科 医師	臨床 検査 技師	社会 福祉 士	介護 福祉 士	相 談 員	支 援 員	調 査 員	作 業 職	教職員 幼稚園 教諭	介護 支援 専門 員	臨床 心理 士		視能 訓練 士
0									0	0																				
0									0	0																				
1	1								0	0																				
0									0	0																				
0									3	6				1														1		
0									8																					
0									3														3							
0									3															3						
0									0																					
0									0																					
0									0																					
0									0																					
0									0																					
0									0																					
0									1															1						
0									0																					
0									2														2							
0									1	1																				
0									0																					
0									1	1																				
0									2														1	1						
1	1	0	0	0	0	0	0	0	23	11	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	5	0	0	0	0	0	0
0									0																					
0									0																					
0									0																					
0									0																					
2	2								0																					
0									2	1				1																
0									1	1																				
2	2	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0									0																					
0									0																					
0									0																					
0									4	4																				
1	1								1	1																				
0									1											1										
1				1					3	2																1				
2	1	0	0	1	0	0	0	0	9	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
0									0																					
0									0																					
0									0																					
1	1								10	8			2																	
1			1						3	1				2																
0									4	1			1	1							1									
2	0	0	2	0	0	0	0	0	17	10	0	0	2	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0									0																					
0									0																					
0									0																					
1	1								4	4																				
0									1					1																
0									31	6			1	12			2		2									1	7	
0									13			1	1			10		1												
0									0																					
1	1								6	2		1		3																
0									1					1																
0									1																					
0									0																					
1	1								5	3				2																
0									1																					
0									0					1																
3	3	0	0	0	0	0	0	0	63	15	0	2	3	20	0	10	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7
20	17	0	2	1	0	0	0	0	246	107	1	3	11	41	1	11	2	1	3	2	0	10	5	7	1	0	32	1	7	

※()内の数字は内数

子どもすこやか部職員配置状況

課名	区分	総計	職員																			備考
			職員小計	事務職(福祉)	事務職(心理)	事務職B(化学)	栄養士	保健士	保育士	調理師	医師	薬剤師	獣医師	臨床検査技師	指導主事	運転主事	作業員	SSW	教諭	幼稚園教諭	県費負担教職員	
子ども企画課	部審議	長	1	1	1																	
	次長	1	1	1																		
	課長	1	1	1																		
	参事	1	1	1																		
	参事	2	2	2																		
	管理担当班	2	2	2																		
	企画調整担当班	2	2	2																		
課小計			8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子育て支援課	課長	1	1	1																		
	政策	0	0																			
	参事	3	3	1	1				1													
	参事	14	13	7	3	2			1													
	管理・自立支援担当班	9	4	4																		
	児童育成担当班	8	4	4																		
	給付・医療費助成担当班	35	12	12																		
	中央子ども家庭支援センター	31	20	3	9	3			3									2				
	東部子ども家庭支援センター	11	10	2	3	4												1				
	西部子ども家庭支援センター	7	6		3	2												1				
	子育て交流センター	3	2						2													
	こどもルーム11ヶ所	45	0																			
	地域子育て支援室	10	0																			
	子育てファミリーサポートセンター	3	0																			
保育・幼児教育課	にこにこルーム	3	0																			
	しらゆりハイッ	12	2	1					1													
	旭町児童館	4	0																			
	県派遣	7	7		3	4																
	課小計	210	84	35	22	15	0	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0
	課長	1	1	1																		
	政策	1	1	1																		
子ども入園課	参事	4	4	1					3													
	参事	16	16	1					13													
	総務担当班	8	6	6																		
	施設担当班	9	8	8																		
	研修・指導担当班	12	6	1				1	1	1					2							
	保育所10ヶ所	198	116						92	24												
	幼稚園9園(うち3園休園)	43	25																	25		
課小計			387	245	19	0	0	0	1	1	141	34	0	0	0	0	2	0	0	0	45	2
子ども入園課	課長	1	1	1																		
	参事	1	1	1																		
	参事	3	3	3																		
	管理担当班	7	5	5																		
	給付担当班	11	8	8																		
	入所・入園担当班	19	13	13																		
	課小計	42	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子どもすこやか部計			650	371	96	22	15	0	1	4	146	34	0	0	0	0	2	0	0	4	45	2

※SSW…スクールソーシャルワーカー

令和6年7月1日現在

再任用								会計年度																	備考			
再任用 小計	事務職	栄養士	保健師	獣医師	臨床検査技師	保育士	幼稚園教諭	調理員	会計年度 小計	事務職	建築士	栄養士	保健師	看護師	助産師	歯科衛生士	保育士	調理員	歯科医師	臨床検査技師	社会福祉士	介護福祉士	相談員	支援員	調査員	作業員	教職員・幼稚園教諭	
0									0																			
0									0																			
0									0																			
0									0																			
0									0																			
0									0																			
0									0																			
0									0																			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0									0																			
0									0																			
0									0																			
1	1								0																			
0									5	1														4			母子・父子自立支援員(4)	
0									4	1														3			放課後児童支援コーディネーター(3)	
0									23	23																		
2	2								9	2														4	3		家庭養護推進員(1)、家庭相談員(2)、DV相談員(2)、CW(3)	
0									1															1			家庭相談員(1)	
0									1															1			家庭相談員(1)	
0									1	1																		
1						1			48								48											
0									10				2				6						2				ファミリーパートナー(7)	
0									3	3																		
0									3								3											
0									10	4							5							1			公認心理師(1)	
0									4	4																		
0									0																			
4	3	0	0	0	0	0	1	0	0	122	39	0	0	2	0	0	0	62	0	0	0	0	0	8	11	0	0	0
0									0																			
0									0																			
0									0																			
0									0																			
0									2	2																		
0									1		1																	
4						4			2								2											
0									82								69	13										
2							2		16																		幼稚園専任園長(4)、補助教員(3)、一時預かり教員(9)	
0									33								26	7										
6	0	0	0	0	0	4	2	0	136	2	1	0	0	0	0	0	97	20	0	0	0	0	0	0	0	0	16	
0									0																			
0									0																			
0									0																			
1	1								1	1																		
0									3	3																		
0									6	6																		
1	1	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	4	0	0	0	0	5	2	0	268	51	1	0	2	0	0	0	159	20	0	0	0	0	8	11	0	0	16	

※()内の数字は内数

